

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-31473(P2013-31473A)

【公開日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2011-167788(P2011-167788)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月30日(2015.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられる始動口への遊技球の入賞に基づいて抽選遊技を実行可能な遊技機において、

前記遊技領域の構成部材であって、前記遊技球が転動可能な透明樹脂部材からなる透明樹脂パネルと、

遊技者によって操作可能な操作手段と、

遊技状態に応じた装飾演出を可能であって、発光部を備えた複数の装飾部材を有する装飾演出手段と、を備え、

前記装飾演出手段は、

前記操作手段の操作によって、前記発光部を備えた複数の前記装飾部材のうち一部を前記透明樹脂パネルの裏面において装飾演出し、他を当該裏面とは異なる位置で装飾演出することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技状態に応じて所定の演出画像を表示可能な液晶表示装置を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技領域には、前記始動口の他に遊技球が入賞可能な入賞口が設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機では、ユーザインタフェースとして操作手段を設け、この操作手段の操作により、遊技内容の選択等を行わせ、演出内容を変更させる技術が存在する。例えば、操作手段としてジョグシャトルを設け、遊技者が、遊技機に設定されるこのジョグ

シャトルの操作有効期間において、ジョグシャトルを前後左右に傾動操作を行い、遊技機の液晶画面上に表示されたポインタを、相互に異なる演出と紐付けられた複数の選択図柄のいずれかの上へ移動させ、PUSHボタンの押下することにより、遊技者が選択した予告演出が実行されるようになっている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

また、遊技機が、操作要求期間中に遊技者に対して操作手段への操作を促し、遊技者はこの操作の誘導に応じて押圧操作又は回転操作を行うと、遊技者によってなされた操作に応じて液晶画面上で演出を実行する技術が開示されている（例えば、特許文献2参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

従来の操作手段における遊技者の操作に応じた操作対応演出は、液晶画面上における演出画像であって、表示画面領域に限られたものであった。このため、操作対応演出に遊技者の関心を引き付けることが難しく、遊技への興趣心の低下を招く懸念があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、以上のような従来技術の課題に基づいてなされたものであり、その目的は、遊技者の操作手段に対する操作意欲を高め、遊技への興趣心を向上させることのできる遊技機を提供することにある。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するため、本発明は以下のような構成を有する。

遊技領域に設けられる始動口への遊技球の入賞に基づいて抽選遊技を実行可能な遊技機において、

前記遊技領域の構成部材であって、前記遊技球が転動可能な透明樹脂部材からなる透明樹脂パネルと、

遊技者によって操作可能な操作手段と、

遊技状態に応じた装飾演出を可能であって、発光部を備えた複数の装飾部材を有する装飾演出手段と、を備え、

前記装飾演出手段は、

前記操作手段の操作によって、前記発光部を備えた複数の前記装飾部材のうち一部を前記透明樹脂パネルの裏面において装飾演出し、他を当該裏面とは異なる位置で装飾演出することを特徴とする遊技機。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

以上のような態様によれば、遊技者が操作手段において操作を行った場合に、操作対応演出として複数の装飾部材が装飾演出を行う。そして、装飾部材の一部は遊技領域の裏側に位置し、他は異なる位置で装飾演出を行う。このため、遊技領域全体で広く操作対応演出を行うことができるので、遊技者に遊技に対する期待感を強く抱かせることができとなる。したがって、操作意欲を高めて遊技への興趣心を向上させることができとなる。